

**問 新年度予算について、合併後のまちづくりに取り組む、任期最終年度の中村市長の決意は。**

**答** 施政方針で、新市の一体感を目指し、これまでの基礎固めから飛躍への考え方を示した。

合併後今日まで、旧市町の特色を大事にしながら鋭意進め、東近江市というまちとしての原型が出来上がったと考えている。

平成20年度は、節目の年であり、まさに「研ぎ出し」と考える。

まちづくりは、終わりのない作業であり、希望が持てるまちづくりが続けられるよう、将来に向けた「布石の予算」と位置づけ、日々緊張感を持ちながら、市政に取り組む。

-----  
**問 新たな収入源確保へ、ホームページ等へのバナー広告掲載の考えは。**

**答** ホームページのバナー広告掲載をはじめ、市が使用する封筒や給与明細書など、市の業務全般を通して、収入源を模索することは、重要と認識している。

ホームページのリニューアルに向け、昨年府内検討委員会を立ち上げ、市民のニーズに対応したシステムについて現在検討中です。

-----  
**問 国立滋賀病院の救急告示病院の認定辞退等、地域医療へ影響があり、市立2病院の医療充実の観点から、根本的な政治的判断が必要と思うが。**

**答** 医師不足は全国的な問題であり、東近江地域全体の問題と認識している。

開業医の先生方にご協力を願い、休日急患診療所の業務を、4月から土曜日も診療を開始していただき、病院勤務医の負担軽減に努める。

国立病院機構本部では、滋賀病院の再編・撤退等は一切考えていないことである。

市の医療体制について、病院あり方検討会の提言を受け、市立病院等整備委員会で議論をいただいている最中で、市立2病院の体制をしっかりとし、滋賀病院との連携を深めていきたい。

市内5民間病院および市内の開業医等、かかりつけ医との連携を図り、市立2病院の役割を果たしたい。

市の財源投入については、経営健全化が図れるまで、ご理解をお願いしたい。

尚、医療法人等による指定管理者制度の採用は考えていない。

-----

**問 教育問題について、子どもの学力低下を危惧する中、文部科学省の「ゆとり教育」の方針もあるが、本市の教育委員会の考えは。**

**答** 今回の学習指導要領は、ゆとり教育から詰め込み教育への転換ではなく、基礎・基本的な知識と技能の確実な定着と、これらを「活用する力」の育成を車の両輪として伸ばすとしています。

各学年の授業時間を週あたり 1~2 時間増やし、知識・技能を活用する学習の時間を増やす。

今後の教育については、改定要領の趣旨を踏まえながら、「東近江市人づくりプラン」に掲げる“三方よし”的理念を具体化し、本市の教育方針を立てている。

学力については、「読み・書き・計算」などの基礎・基本と、自ら学び・自ら考え表現する力等の総合的な力を捉えながら「豊かな心」「健やかな体」と共に、バランスのとれた子どもの育成を目指すもので、繰り返し指導や体験を重視した指導を積極的に取り入れ、少人数指導の工夫を図るなど、子どもたちの学力の向上に努めたい。

.....

**問 通園・通学手段は、旧市町での地域の実情や統合経過等を考慮されたものであり、通園・通学バスの見直しは、慎重に行なうべきと思うが。**

**答** 教育委員会では、「バス通園通学検討委員会」を設置し、現在まで 5 回委員会を開催し、検討を進めている。

利用されている地域の保護者の方への説明会も開催し、今日までの経過や実情があること等の意見をいただき、過去の経緯や利用者の思いを受け止め、子どもの安全第一を考え、利用者基準の統一をする中で、バス運行の継続を前提にした修正案を示していただき、今月末には、検討委員会の答申をいただくことになっている。

.....

**問 蒲生スマートインター設置に関する、昨年 8 月の産建協議会で説明のあった計画どおり進捗しているのか。**

**答** (仮称) 蒲生スマートインター設置計画は、昨年 2 月に検討会を立ち上げ、今まで 4 回の検討会をかいさいし、設置に向けて鋭意検討を進めている。

今後、国への申請団体となる地域協議会並びに、促進期成同盟会の立ち上げを予定している。

社会実験の申請時期が毎年夏ごろまでと定められている関係から、現在、事前協議を滋賀県から国土交通省等におこなっていただいている。

同時進行で、関係集落へ説明および協力要請をお願いしている。

計画の進捗には、道路財源の確保が重要であり、所定の予算確保へご支援とご理解をお願いします。

.....

**問 市内 14 地区の公民館は、成り立ちの経緯から、3 つに分類されているが、最終到達の手法や時期などをどのように考えているか。**

**答** 旧八日市地域の 8 館は、社会教育分野のほか自治機能を持った運営。旧 6 町の公民館は、社会教育の交流・学習の施設として運営。内、蒲生・湖東の 2 公民館は、現在(財)地域振興事業団への管理委託による運営。

公民館・教育分室のあり方について、社会教育委員会議より答申を受け、公民館のコミュニティ化に向け、段階的に推進する必要がある。

また、市内 14 地区のまちづくり協議会も、その成熟度に差があり、まち協の意向もあり、施設の指定管理については、将来の財政的な自立を視野に入れ、早い時期に組織体制を充実するようお願いし、育成に努めている。

あかね文化ホールは、実質的には職員体制も含め、各々別事業で運営している。

教育分室については、公民館に統合することから、教育分室業務は、事業団への委託とする。

.....

**問 各支所の議場等の公共施設の空き室利活用へ、これまでの取り組み状況と考えは。**

**答** 公共施設の活用方法については、公有財産活用検討委員会で、活用方法を決定している。

昨年 7 月から、旧政所中学校を「鈴鹿の里コミュニティセンター」として活用・施設の一部を民間介護事業者に有償で貸し付け、有効利用を図っている。

また、五個荘支所の 2 階については、病院事業管理者の執務フロアと、本庁舎内にある病院管理課・地域医療政策課の事務スタッフの執務室として使用する。

今後、民間での活用も検討協議し、引き続き利活用に取り組む。

.....

**問 市内数箇所の未利用公共用地について、および農業振興施策の対応は。。**

**答** 公有財産活用検討委員会は、18 年度は 2 回未利用地の把握・19 年度は 3 回開催し、14 件の未利用地について協議・処分 10 件、一部処分 1 件、処分保留 3 件と公有地の活用検討を行なっている。

国道 8 号線沿いの土地については、平成 20 年度で借り入れの償還も終了することから、委員会に於いて検討中です。

市有財産については、市として重要な財産から、有償貸付や売却等を行い、歳入増加も含め有効活用を検討していく。

農産物直売所については、全国いたるところに設置されているが、運営も公社や J A、また、農家直接の販売等運営方法は様々である。

地域の農業者の方はもちろん、地域の皆さんが農業振興のみならず、その地域の活性化の拠点として、熱い機運の高まりが必要不可欠である。

生産体制の確立や経済性等の課題もあり、店舗運営が可能なのか、JA等の意見を参考に新調に検討していく。

.....

**問 国や県は限界集落の対策を進めているが、本市も地域に密着した段階的な支援組織体制が急がれる時期と思うが。**

**答 該当地域では、農地・山林などの荒廃による自然破壊・災害の増加や生産活動の衰退に加え、集落の伝統文化や芸能などの継承・日本の原風景の喪失など、様々な課題があり、市としても、取り組まなければならないと思っている。**

滋賀県が設置される(仮称)滋賀県中山間地域過疎高齢化集落問題研究会に参画し、地域住民の皆さんと共に、中山間地域の活性化に向け、総合的な検討と、府内プロジェクトチームを検討し、総合的な支援体制をまとめる必要があると思います。

.....

**問 平成19年度末で太陽光発電の補助制度が廃止されるが、地球温暖化防止策が叫ばれる中、継続出来ないか。または、制度に替る温暖化防止への代替案は。**

**答 設置補助制度を合併前の八日市・湖東・蒲生の3地域が持ち、合併後3年間は実施し、見直しを図るとしていましたが、kW当たりの設置費用も低下し、この間、500件余りの補助をし、一定の役割を果たしたし、本年度で廃止する。**

新年度は、太陽光などの自然エネルギーの推進を図る為、市民出資による共同発電所の調査研究を予定している。

これは、自宅に太陽光発電を設置したくても、物理的に設置出来ない方も含め、より多くのしみんの方々の参画が可能となり、地球温暖化防止に向け、市民意識の向上が期待出来ると考えている。

.....

**問 鳥獣被害防止特別措置法に基づく、被害防止計画の策定など、新たな鳥獣被害防止への取り組みは。**

**答 野生じゅうによる農作物や生活被害は、鈴鹿山地から布引山地周辺・雪野山・布施山等、平野部の孤立山塊周辺へと、被害地域も拡大している。**

ニホンジカは生息数が激増・イノシシは平野部周辺に被害地を広げ、ニホンザルは集落内に出没し、農作物のみならず、生活被害を出している。

2月末現在で、ニホンジカ370頭・イノシシ40頭を捕獲。農作物を守る目的の防護柵やフェンスは、現行補助制度を活用し、今年度12300m設置。

また、人と獣の緩衝地帯の下草管理として、羊の放牧も実施。

新特措法に基づいた被害防止計画は、実現可能な計画策定の準備を始めている。

また、対策実施部隊の編成および活動については、非常勤職員となり、条例改正を

含めた組織的な検討が必要となり、新年度は、新たに追い払い犬を導入していく体制づくりに努める。

.....

**問 携帯電話等レアメタルを含む、都市鉱山の回収制度を整備すべきと考えるが。**

**答** 都市鉱山と言われる形で金属資源を貯め込み、世界有数の保有量があると言われているが、レアメタルを含有するリサイクル資源が、海外に流出しているという。

都市鉱山として回収方法や販売方法を研究し、問題を解決しながら、取り組む必要がある。

国も法整備に進んでいるので、本市に於いても、回収方法・ストック方法・販売方法を早急に研究していく。